

日本SHE2020 (DAY6)

企業参加者の異業種意見交換会

- 日 時 : 10月29日 (木) 13 : 00~17 : 15
- 場 所 : AP東京丸の内及びオンライン
- 形 式 : 対面7グループ、オンライン2グループ (4~7名) (計50名弱)
- 目 的 : 参加者個人の現状認識、問題意識を網羅的にとらえる
- 内 容 : ①今後取り組むべき人権課題
②COVID-19による自社・サプライチェーンへの影響
③市民社会から問題提起を受けて考えたこと・感じたこと
- まとめ : 事務局が定性的にオリジナルコメントを整理した

The content of this presentation is copyright and proprietary to Caux Round Table Japan. It includes confidential information. It must not be distributed further without written consent from Caux Round Table Japan.



マネジメント体制整備

- 人権対応の専任部署の設置
- リスクアセスメントやサプライチェーン人権DDを行うための体制構築
- 海外の人権関連法令への対応

社内啓発・浸透

- 経営戦略との連携
- 業務と人権課題のリンクの理解促進
- 人権に関する教育・研修
- 多様性の確保
- 広告・社内文書等における提案や表現の差別への意識

今後取り組むべき人権課題

- LGBTQ/SOGI
- 外国人労働者
- DXの進展に伴う個人情報保護
- AI利用に伴う特有の人権課題の特定と対策
- SC上の従業員の人権（児童労働、強制労働含む）
- 環境破壊による人権侵害

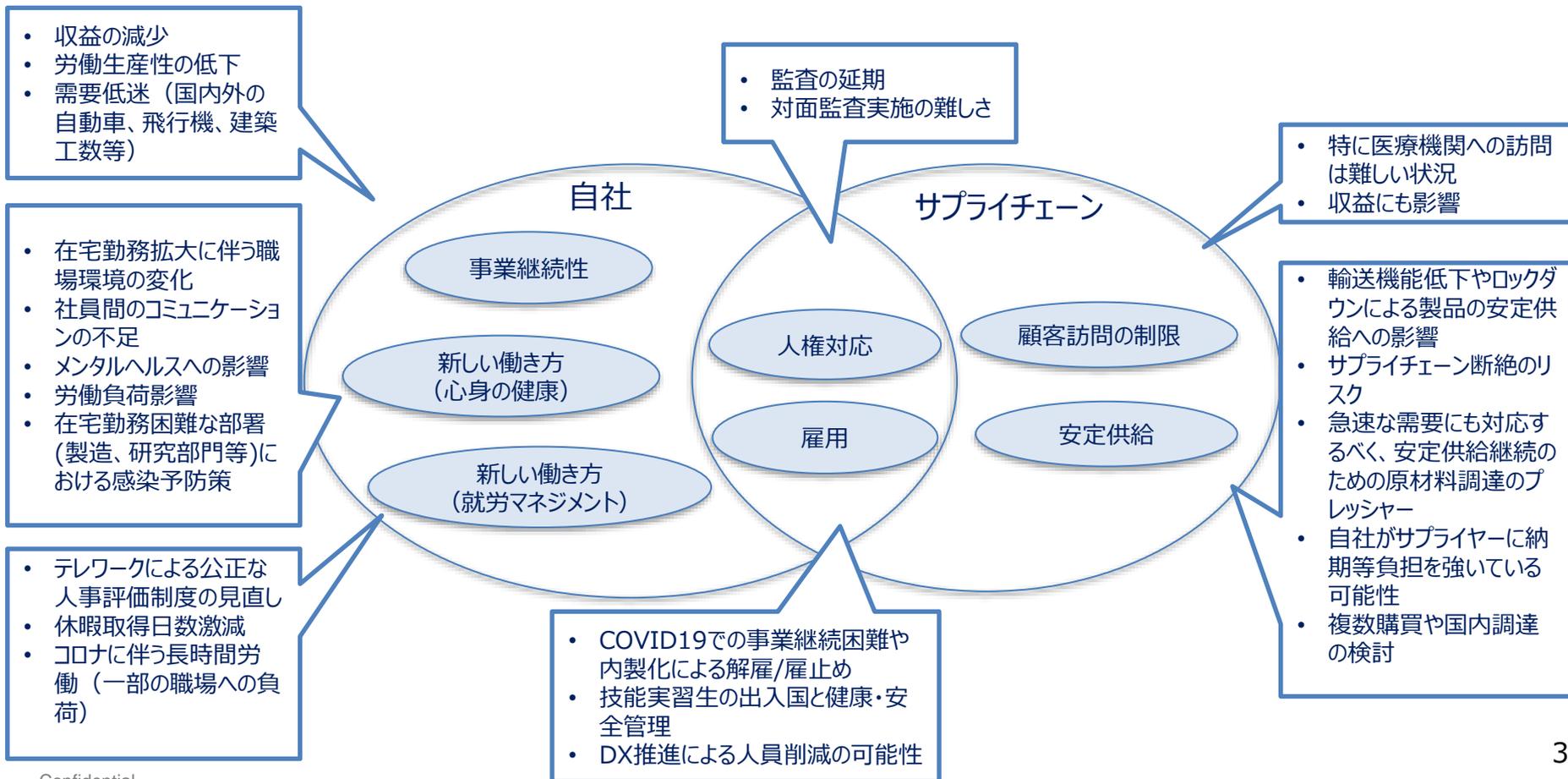
苦情処理メカニズム・救済措置

- 人権に特化した相談窓口の設置と周知
- 苦情処理窓口の多言語化
- 市民社会と連携した人権DDの実施

情報開示

- ステークホルダーとのダイアログ
- 人権侵害件数などの開示や通報者の属性等の公表
- 人権DDの実施する際の判定基準及び実施方法等の参考例の開示

2. COVID-19による自社・サプライチェーンへの影響



3. 市民社会から問題提起を受けて考えたこと・感じたこと

日本の人権対応の遅れ

- 日本の人権問題に関する対応の遅れ
- 人権侵害への加担も早急に対処すべき課題といった日本国内外でのNPO/NGOの人権に対する認識の相違（人権課題の喫緊性の相違）
- 社外ステークホルダーの求める取り組みと経営のズレ
- 各社スタンスがあり足並みを揃えるのは難しいが、業界全体で人権DDに取り組む必要あり
- 人権DDの法制化に向けた準備の必要性

人権の対象範囲

- 自社及びSC上の脆弱な労働者のみならず、先住民等地域コミュニティ含むすべてのステークホルダー
- 外国人労働者や技能実習生に対して、実態把握や言語サポート及び生活面のサポートの必要性
- 現代奴隷法、先住民の権利、子どもへの影響等認識していなかった問題が多くあった

情報開示

- 人権DDの透明性を高める
- サプライチェーンの可視化
- 人権に係わる取り組みのプロセス、現状、結果、追跡結果や今後の方針など、開示し続けること自体が評価につながる

NPO/NGOとの協働

- 市民社会との連携のもと、企業は人権DDを行う必要性
- 現地調査等 人権DDのプロセスで連携可能か

COVID19と人権

- 言語対応など含めた外国人労働者支援
- サプライチェーン上の子どもの権利

- 自社のみではなく、サプライチェーン全体の人権侵害のリスクを特定、対応、及び再発防止につながる仕組みを、市民社会の声を反映するNGO/NPOとの協働及びステークホルダーとのダイレクトコミュニケーションを通じて構築する必要がある。
- 児童労働や強制労働のみならず、テクノロジーの発展による新たな課題も顕在化してきている。また、COVID19によって引き起こされる特有の人権課題や、監査の延期や中止によって、現地の実態が調査しきれない現状を踏まえると、人権に関する主管部署の設置などマネジメント体制の整備が急務となる。
- 社内啓発を推進するとともに、人権課題を経営戦略と連携させることが必要。
- 世界のビジネスと人権に関する法規制は勢いを増しており、企業は今後さらに、人権に対する取り組みや人権DDの透明性を求められる。人権課題に関する情報開示を継続的に行うことが必要。